

令和5年度 第2回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会 次第

日 時 令和6年2月20日（火）午前10時から
場 所 小牧市役所本庁舎4階 404会議室

1 あいさつ

2 議題

(1) 令和5年度事業について

- ・ 合同の体験活動実施状況、アンケート結果、評価

(2) 令和6年度事業について

- ・ 提言、事業計画、マニュアル

3 その他

【資料】

資料1

令和5年度 小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書（案）

資料2

令和6年度版 放課後子ども総合プラン マニュアルの変更・追加点

参考資料

- ① 合同の体験活動に関するアンケート（まとめ）
- ② 総合プラン活動実施報告書（12校）
- ③ 講師活用一覧
- ④ 活動の視察まとめ

令和5年度

資料1

小牧市放課後子ども総合プラン 事業実施報告書

令和6年3月

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

1. 令和5年度事業について

(1) 合同の体験活動の実施状況

放・放課後子ども教室

児・児童クラブ

学校	実施日	参加人数		実施内容	実施場所
		放	児		
小牧 2年(火) 3年～ (木)	7/18(火)	17	19	ゆる文字&パステル	多目的室
	9/7(木)	20	11	折り紙	多目的室
	10/5(木)	36	54	大道芸★	体育館
	11/30(木)	22	24	サーキットチャレンジ	体育館
	12/12(火)	17	11	折り紙	多目的室
	2/13(火)	15	17	観劇	多目的室
村中 2～6年	5/25(木)	20	17	防災教室	体育館
	10/19(木)	71	31	大道芸★	体育館
	11/2(木)	28	19	忍者ランド	体育館
	2/8(木)	27	12	工作	体育館
三ツ淵 4～6年	5/11(木)	19	5	たのしいスポーツ	体育館
	5/18(木)	21	8	スタンプ絵画	図工室
	7/6(木)	18	4	己書	図工室
	10/12(木)	19	32	大道芸★	体育館
	10/26(木)	20	5	ドアチャーム	図工室
	11/16(木)	18	6	忍者ランド	体育館
	2/15(木)			お楽しみ会	体育館
味岡 1・2年	7/6(木)	16	69	交通安全教室	体育館
	9/28(木)	16	77	大道芸★	体育館
	10/26(木)	16	22	忍者ランド	体育館
	11/16(木)	16	21	すまいるまつり	体育館
	12/21(木)	18	47	クリスマス会	体育館
	2/15(木)	16	42	ドッジボール大会	体育館
篠岡 1～6年	6/13(火)	24	13	読み聞かせ	図工室
	7/11(火)	18	36	防災教室	体育館
	10/10(火)	20	36	バルーンアート★	体育館
	11/14(火)	22	25	忍者ランド	体育館
	12/12(火)	19	26	クリスマスコンサート	体育館
	1/16(火)	16	28	ダンス	体育館
	2/8(木)	18	21	レクリエーション	体育館

学校	実施日	参加人数		実施内容	実施場所
		放	児		
米野 3・4年	7/13 (木)	28	34	工作	児童クラブC室
	10/12(木)	28	25	シナプソロジー	体育館
	11/16(木)	25	97	大道芸★	体育館
	12/14(木)	21	26	忍者ランド	体育館
	1/25 (木)	17	24	レクリエーション	体育館
一色 1～3年	6/20 (火)	18	12	レクリエーション	体育館
	7/11 (火)	17	11	盆踊り	体育館
	10/3 (火)	15	70	大道芸★	体育館
	10/10(火)	17	9	Let's ヒップホップ	体育館
	10/24(火)	15	11	ヒノキの1万個積み木	体育館
	11/21(火)	10	15	忍者ランド	体育館
小牧原 1～3年	6/29 (木)	29	22	防災教室	体育館
	9/21 (木)	28	22	忍者ランド	体育館
	10/26(木)	22	16	ボトルシップ	体育館
	2/15 (木)	28	22	大型トランポリン★	体育館
本庄 4～6年	6/22 (木)	17	12	防災教室	体育館
	10/12(木)	15	12	忍者ランド	体育館
	11/2 (木)	16	13	リコーダーコンサート★	体育館
	1/25 (木)	17	12	色彩心理講座	図工室
陶 1～6年	6/29 (木)	24	5	運動遊び	体育館
	7/13 (木)	24	5	水遊び	図工室前
	10/19(木)			忍者ランド	
	10/26(木)	23	2	サイエンス	図書室
	11/30(木)	24	20	大道芸★	体育館
	1/11 (木)	24	9	たこあげ	図書室・運動場
	1/18 (木)	24	3	レクリエーションゲーム	体育館
光ヶ丘 1～3年	9/14 (木)	14	22	防災教室	多目的室
	9/21 (木)	15	24	レクリエーション	多目的室
	1/18 (木)	15	25	万華鏡作り★	多目的室
	2/8 (木)	15	21	読み聞かせ	多目的室

学校	実施日	参加人数		実施内容	実施場所
		放	児		
大城 1～3年	7/6 (木)	16	12	集団遊び	体育館
	9/21(木)	18	36	大道芸★	体育館
	10/5 (木)	16	18	忍者ランド	体育館
	2/15 (木)	15	11	太鼓を体験しよう	体育館

★・・・本格的な活動

(2) 関係者アンケート

- ・ 9月から11月に、児童、保護者、従事者に対して放課後子ども総合プラン（合同の体験活動）に関するアンケートを実施した。
- ・ 児童用と従事者用は1回実施し、保護者は令和5年度から実施の6校の保護者に1回実施した。

アンケート回収数

学校名	児童		保護者	従事者	
	放課後子ども教室	児童クラブ		放課後子ども教室	児童クラブ
小牧小学校	35	41		6	12
村中小学校	27	18	20	3	4
三ツ淵小学校	20	5		2	2
味岡小学校	16	20		10	3
篠岡小学校	13	39		6	6
米野小学校	25	21	29	5	5
一色小学校	17	9	37	6	1
小牧原小学校	21	16		8	9
本庄小学校	16	10	17	6	2
陶小学校	23	2	32	9	2
光ヶ丘小学校	15	24		6	8
大城小学校	15	37	30	3	7

(3) アンケートの総括

- ① アンケートを実施したすべての活動で、「楽しかった」と回答した児童が「楽しくなかった」「どちらでもない」と回答した児童より多かった。
- ② 児童によって、活動の時間が「長い」か「ちょうどよい」か「短い」かは、感じ方がそれぞれだが、「楽しい」と回答した児童は、「ちょうどよい」と回答した児童が多かった。
- ③ 児童の多くが「楽しかった」と回答した活動でも、「短かった」と回答した児童はそれほど多くなく、児童にとって概ね1時間が限界と考えられる。
- ④ 児童が今後やってみたい活動は、工作、ダンス、プログラミングやパソコンが多く、保護者も概ね同様であった。また、自由記述では、運動（体を動かす遊び）を希望するものが多かった。
- ⑤ 放課後子ども総合プランの活動の回数を現状と同程度がよいと回答した保護者と、もっと多い方がよいと回答した保護者は概ね同程度であった。児童は、何回もやりたい児童が、たまにやりたい児童より多かった。
- ⑥ 普段の活動と比べて準備がどうだったかについては、「変わらない」と回答した従事者が多かったのは、講師にすべてをお任せできる内容のものであり、「大変」と回答した従事者が多かったのは、準備に多くの時間が必要だった内容の活動だった。
- ⑦ どんな意義があるかという問いに対して、「普段できない体験」と回答した従事者が多く、「いつもと違う仲間と過ごし、よい刺激になる」との項目を合わせて回答した従事者も多かった。
- ⑧ 合同の体験活動は、年に1から3回が望ましいと回答した従事者が多く、年に4から6回が望ましいと回答した従事者は少なかった。
- ⑨ 気になることの記述については、各学校ごとに、内容ごとに課題を解決する方へ向けて話し合っていていき、次回につながるようにするとよいと考える。
- ⑩ 他の学校の実践や課題解決に向かった経験など、今後も市内全体で共有しながら進めていけるとよいと考える。

(4) 放課後子ども総合プランの周知・広報

- ① 市ホームページに掲載
- ② 利用登録児童の保護者あてに案内資料を郵送
 - ・ 児童クラブ利用児童 令和5年3月頃

- ・ 放課後子ども教室利用児童 令和5年5月頃

③ 学校運営協議会での活動報告

学校名	月日	学校名	月日
小牧小学校	11月18日	一色小学校	3月4日
村中小学校	2月28日	小牧原小学校	2月14日
三ツ渚小学校	6月29日	本庄小学校	3月4日
味岡小学校	2月13日	陶小学校	2月26日
篠岡小学校	2月22日	光ヶ丘小学校	2月29日
米野小学校	2月27日	大城小学校	3月5日

(5) 放課後子ども総合プランを推進するための活動

実施日	参加人数		内容	実施場所
	放課後子ども教室	児童クラブ		
7/19	19	21	放課後子ども総合プラン実施校情報交換会（小牧、三ツ渚、味岡、篠岡、小牧原、光ヶ丘、村中、米野、一色、本庄、陶、大城小学校の12校）	小牧市役所東庁舎5階 大会議室
9/12, 13			令和6年度に向けて、各学校の校長・教頭先生方に説明	各学校（小牧南、北里、小木、桃ヶ丘の4校）
10/10	6	5	令和6年度に向けて放課後子ども総合プランについて説明会	小牧市役所本庁舎601-2会議室
10/11 1/26		16	児童クラブ所長会議にて現状報告	市役所本庁舎301会議室
11/2 2/26 (予定)	18		コーディネーター情報交換会、放課後子ども教室推進協議会にて現状報告	市役所本庁舎601会議室

(6) 令和5年度事業に対する評価

令和4年度末の「令和5年度の活動に対する提言」を受けて

① 参加児童について

令和4年度は、基本的に放課後子ども教室参加児童の学年に合わせて、児童クラブの参加人数を決めて調整している。学校の規模にもよるが、内容や場所を考えて、児童クラブ全員が参加できるものが可能なら、実施していくのもよいのではないか。

⇒ 内容や場所によって、児童クラブ全員が参加できるものがあったときには、全員参加で実施した学校があった。(大道芸や防災教室など)「無理のない範囲」で、全員参加が可能なら実施していくのもよい。

② 従事者について

放課後子ども教室の従事者は、全員が指導・対応する。児童クラブの従事者は、合同の体験活動に参加する児童とクラブに残る児童に分かれるため、放課後子ども教室と児童クラブの従事者で、よく相談しあって、人数等を調整するなど柔軟に対応してはどうか。

⇒ 内容によって両方の従事者が相談しあい、児童クラブ従事者の人数を少なくしたり、送り迎えのみにしたり、前半と後半で交代したりするなど柔軟に対応することができた学校もあった。

③ 従事者について

アンケート結果から、合同の活動の意義を感じていない従事者がいることが見受けられるので、従事者に合同の活動の意義を理解してもらうべきではないか。

⇒ 実施校の情報交換会や、それぞれの会議で実施報告を行い、会議に出ていない従事者にも伝えてもらうことで意義を理解してもらえるようにした。体験活動を重ねていくにつれて徐々に理解が進んだ。

1回終わるごとに、従事者が課題等を出し合い、次回へつながるようにした。アンケートにも、次回へつながる意見を記述してもらうようにした。

④ 児童館との連携について

市内の児童館では、多種多様に創作活動や講師を招いての活動を行っている。この放課後子ども総合プランの活動内容や講師の幅を広げ、合同の活動が充実するよう、児童館と積極的に連携していくとよいのではないかな。

⇒ 令和4年度末に、児童館館長会議で総合プランの説明をしたり、総合プランの運営委員でもある児童館代表の方から声をかけてもらったりして、積極的に連携して活動を実施する学校が増えた。(小牧南児童館、西部児童館、篠岡児童館など)

2. 令和6年度の活動に対する提言

① 消耗品について

通常のコ合活動は、1回2,000円、本格的な活動は6,000円としているが、学校によって参加人数が違ふことを考慮して予算を決めるとよいのではないかな。

② 小学校間の情報共有について

全校実施となり、活動内容・講師・放課後子ども教室と児童クラブ従事者との連携などについて、市内全校間で情報を共有して進めることが必要。それぞれに行っている会議や放課後子ども教室と児童クラブ従事者の両者が出席する会議を活用して今後も情報共有をさらに進めていくとよい。

3. 令和6年度以降の事業計画について

(1) 導入スケジュール

年度	実施校数	実施校
令和3年度	2校	小牧・光ヶ丘
令和4年度	6校	小牧・三ツ淵・味岡・篠岡・小牧原・光ヶ丘
令和5年度	12校	令和4年+村中・米野・一色・本庄・陶・大城
令和6年度	16校	全小学校（令和5年+小牧南・北里・小木・桃ヶ丘）

(2) 運営委員会の開催

- ・ 年2回実施（さらに1回、合同の体験活動の視察）

(3) 協議会の開催

- ・ 年に1回、学校運営協議会にて放課後子ども総合プランの活動報告を行う。

(4) 基本的な実施方針

① 合同の体験活動の回数

基本は、学期に2回程度+年に1回、本格的な体験活動

1学期	2学期	3学期
2回	2回 +本格的な体験活動1回	2回

② ボランティアの依頼先（参考）

- ・ 社会福祉協議会ボランティアセンター登録ボランティア
- ・ ワクティブこまき登録団体
- ・ 生涯学習市民講師（こまき市民文化財団）
- ・ 生涯学習のまちづくり出前講座
- ・ 他の学校の講師活用一覧

◎講師活用について

各学校の講師活用一覧を、毎年、蓄積していくことや講師との打ち合わせの中で、来年度につながるように話をすすめることが大事。他の学校でも依頼があったら引き受けてもらうことは可能か、同じ講師謝礼で引き受けてもらえるか、何人までなら可能か、などを話しておくことにつながるし、広がる。

③ 参加児童

基本的に、放課後子ども教室登録児童は全員とし、児童クラブから参加する児童は、活動内容、活動場所に応じてその都度決める。

- ・ 放課後子ども教室の対象学年に児童クラブからの参加学年も合わせる。

A小学校											
放課後子ども教室						児童クラブ					
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
↓	↓	↓				↓	↓	↓			
合同の体験活動											
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

- ・ 児童クラブの対象児童が多過ぎる場合は、例えば1学期の1回目は3年生、1学期の2回目は2年生、2学期の1回目は1年生、本格的な活動は1年生から3年生まで全部、…のように割り振る考え方もある。
- ◎ 活動内容や場所を踏まえて、年間でバランスを取っていく。全員参加もありえる。

④ 従事者

基本的に、放課後子ども教室の活動に児童クラブの一部の児童が加わる形となるため、普段の放課後子ども教室従事者に加えて、児童クラブから数名の職員が引率、児童対応等で従事する。

詳細は活動の都度、学校地域コーディネーターと児童クラブ所長で相談して決める。

⑤ 活動場所の借用

学校に対して、合同の体験活動を実施する際に体育館等を借用することを依頼する。(令和6年度の追加4校に対して依頼済)

⑥ 合同の体験活動に係る費用

- ・ 消耗品費
1校当たり、最大で18,000円

年に1回の本格的な活動分 6,000円
上記以外の合同活動分 2,000円×6回分

- ・ 講師謝礼（年に1回の本格的な合同活動）
最大で30,000円
- ・ 講師謝礼（上記以外の合同活動）
放課後子ども教室の通常の謝礼とは区分し、内容によって5,000円、7,000円のいずれかとする。
- ・ 協力謝礼
合同の体験活動を行うため、講師を呼ばず道具を借りて実施する場合の謝礼を、1回3,000円とする。

⑦ 費用徴収

放課後子ども総合プラン実施校になった場合でも、児童クラブ費及び放課後子ども教室徴収金の値上げは行わない。

⑧ 活動時の保険

- ・ 傷害保険
 - ア 参加児童
 - ・ 児童クラブ・放課後子ども教室それぞれの傷害保険で対応
 - イ 放課後子ども教室従事者
 - ・ 既存の傷害保険で対応
 - ウ 児童クラブ従事者
 - ・ 治療費は労災保険で対応
 - ・ 損害賠償保険
既存の損害賠償保険で対応（全国市長会）
- ※ 学校管理下でなければ、放課後子ども総合プランの活動において市に損害賠償責任が生じる場合は保険の対象になる。

⑨ 利用者への周知

放課後子ども総合プランを実施することを、新年度の利用決定時に通知する。（児童クラブ：3月頃、放課後子ども教室：5月頃）併せて、市ホームページに掲載する。

ページ	内容
1、2、5	<p>謝礼金の額を変更。</p> <p>※ 謝礼金は、本格的な活動は 30,000 円、通常の活動は 5,000 円または 7,000 円の上限があるため、超過することが見込まれる講師は選ばない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の本格的合同活動【上限 30,000 円】 ・年6回の通常合同活動【5,000 円、または 7,000 円】 一律で 5,000 円、7,000 円のどちらかとなる。
6	<p>消耗品費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1校当たり予算額 18,000 円 ② 令和6年度より、試行的に各校の生徒数に合わせて1校あたりの予算額①から増額するよう検討します。 <p>を追加。</p>
参考資料 1	<p>謝礼金の額を変更。</p> <p>原則 5,000 円（特別な理由がある場合は、7,000 円）。</p> <p>「※3、※4」を「※4、※5」に変更。</p> <p>※3 「源泉徴収票作成の際に、個人番号の登録が必要になります。個人番号の登録がない方には、後日子ども政策課より個人番号登録届の提出を依頼しますのでご了承ください。」を追加。</p>
参考資料 2	1と同様に※の内容を変更追加。
参考資料 6	「実施報告」に、「活動名」の欄を追加
参考資料 6-2	「活動日誌」に、「活動名」を明記することを追加